

第41回 宇部市廃棄物減量等推進審議会議事録

- ・日時 平成21年7月10日(金) 14時から15時30分
- ・場所 宇部市環境保全センター ごみ処理施設 3階 研修室
- ・出席者
(委員) 今井会長 城田副会長 長松委員 福原委員 木村委員 笠井委員
大野委員 原田委員 臼井委員 青木委員 美澄委員 田中委員 石川委員
中村委員
(事務局) 井本部長 坪次長 福本次長 森課長 田中課長 野村補佐 小田補佐
大島補佐 師井補佐 中野補佐 片岡係長 木原 山本
- ・欠席者
手嶋委員 岸本委員 谷口委員 村上委員 河野委員

第41回宇部市廃棄物減量等推進審議会次第

- 1 環境部長あいさつ
- 2 宇部市廃棄物減量等推進審議会会長あいさつ
- 3 議題
(1) 報告事項
平成20年度のごみ処理実績等について
(2) その他

資料

- 1 平成21年度ごみ処理フロー図
- 2 ごみ排出量・リサイクル率(平成20年度実績)
- 3 「月・水・金の燃やせるごみ」収集量、原単位の推移
- 4 家庭ごみの有料化の現状(全国・県内)

(会長) 本日の議題に入ります。まず、報告事項の(1)について事務局からお願いします。

[事務局説明] 審議会資料 「資料1、資料2、資料3」について説明。

(会長) ありがとうございました。今の説明で何かご質問はありますか。

(委員) 「資料3」の棒グラフについて、6月が指定袋導入前より導入後増えていますがどういった原因が考えられるのでしょうか。

(事務局) 特に原因については把握をしておりません。

(副会長) 5月、6月は、町内清掃などで草木類が増える時期でもあるのでそのことも原

因と考えられるのではないのでしょうか。しかし、導入前の5, 6, 7月の3か月の平均と導入後の3か月を比較して見ると導入前よりは増えていないといえるのではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。今の説明でよろしいですか。
他何かありますか。

(委員) この資料では、単純に指定袋制導入前の年（平成13年11月～平成14年10月）と導入後（平成14年～20年）のそれぞれの年との比較を表すものとなっているのですね。したがって、毎年ごみが減り続けているものではないということですね。

(会長) そうですね、この資料で示されているのは、指定袋制導入前と導入後の比較がとなっており、毎年10%前後のごみの減量化が現在も継続されていることを示す資料となります。本来導入後予想されるのは、ごみの減量効果がどんどん薄れていくと考えられる中で毎年10%前後の減量効果が維持されているというのはそれなりに効果が持続されているのではないかと思います。

(委員) そうしますと、指定袋制導入以降の6年間は、指定袋制導入以外では他に有効な減量化対策を行っていないということになりますか。

(会長) 確かに新たにごみを減量化する施策は特段なかったと思われれます。

(委員) 現在、使用している指定袋の値段を上げたらごみの減量化につながるのではないですか。

(事務局) 先ほどから色々ご指摘をいただいておりますように指定袋制の導入以上にごみの減量化につながるものは今までなかったと言えます。もし指定袋制の導入以上のごみの減量効果を求めるとすればごみの有料化ではないかと思います。相当の減量効果はあると思われれます。今、ごみの有料化を実施することの審議を求めものではありませんが、近い将来有料化の議論をしていただくことになると考えております。

(会長) 他に何かありますか。

(会長) 私からお伺いしますが「プラスチック製容器包装」を引き渡す業者は毎年変わってくるのですか。

(事務局) (財)日本容器包装リサイクル協会では毎年入札が行われており、引き渡し業者が決まり次第協会から報告を受けるようになりますので業者が変わるかということはその時点までは分かりません。

(委員) 家庭から出るごみの量は資料から分かりますが、コンビニ等で発生する期限切れの商品をまだ食べられるのに捨てている状況もあり、これはもったいないと思いますが、その出されたごみなどを飼料化するなどして、資源として有効活用するとごみの減量化にもつながるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(事務局) 家庭から出る生ごみやコンビニ等の期限切れ商品を飼料化することは、減量化としては効果があると思われれますが、飼料化するためにはある一定の質の確保が求められており家庭系一般廃棄物の飼料化は、現状では難しいと思われれます。事業系の廃棄物については、飼料化などを行っている業者が市内におりますのでそちらに誘導していく必要があると思っております。

担にならず、ある程度の均等割りとなるのでそれを排出者負担として持っていくのかどうかということと、有料化をすると不法投棄が増えるなど問題もあるでしょうし、市民啓発のため説明会をかなりの数をこなす必要も出てくるでしょうから、そういったところも考えながら必要ならば議論を始めるということを今回の審議会で理解していただけたらと思います。

(委員) どういった基準で有料化となるのかを教えてください。

(事務局) 手数料条例により手数料を定めているものを有料化としています。

有料化というのは袋代、袋に係る経費にごみの処理費用の一部を上乗せした形で値段設定されることを有料化と考えています。

(会長) 他になにかありますか。

(委員) 家庭ごみを出すのにカラス対策に黄色い袋を導入することについて検討していただけませんか。

(事務局) 黄色いごみ袋を導入した自治体では、カラス対策として一時的に効果があったようには聞いています。しかし、その効果も持続したとは聞いていません。

それともうひとつは、無色透明な袋と黄色い袋では、黄色い袋は人間にも見えにくいのです。指定袋制の導入の際中身が見えることできちんと分別されているかどうか、不適物が入っていないかどうかを確認するために透明袋の指定袋を導入しているため黄色いごみ袋の導入は考えていません。

(会長) 他になにかありませんか。

なければ、以上をもちまして第41回宇部市廃棄物減量等推進審議会を終了します。ありがとうございました。